

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年10月4日
【四半期会計期間】	第54期第2四半期（自平成28年5月21日至平成28年8月20日）
【会社名】	株式会社瑞光
【英訳名】	ZUIKO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 和田 昇
【本店の所在の場所】	大阪府摂津市南別府町15番21号
【電話番号】	(06)6340 - 2215（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 和田 晃司
【最寄りの連絡場所】	大阪府摂津市南別府町15番21号
【電話番号】	(06)6340 - 2215（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 和田 晃司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第53期 第2四半期連結 累計期間	第54期 第2四半期連結 累計期間	第53期
会計期間	自平成27年2月21日 至平成27年8月20日	自平成28年2月21日 至平成28年8月20日	自平成27年2月21日 至平成28年2月20日
売上高 (千円)	14,064,549	13,824,893	33,559,423
経常利益 (千円)	1,057,009	1,049,887	3,742,112
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	614,196	591,820	2,512,986
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	734,144	637,245	1,743,634
純資産額 (千円)	22,623,711	22,411,780	23,403,240
総資産額 (千円)	38,582,908	36,366,241	38,383,287
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	93.52	90.11	382.63
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	90.01	-
自己資本比率 (%)	58.6	61.6	61.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	437,961	966,383	3,065,860
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	429,110	261,619	780,354
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	164,167	394,216	426,941
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	4,645,351	6,203,502	6,405,064

回次	第53期 第2四半期連結 会計期間	第54期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成27年5月21日 至平成27年8月20日	自平成28年5月21日 至平成28年8月20日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	68.89	24.65

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第53期第2四半期連結累計期間及び第53期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて変更があった事項は、次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間末現在において当社グループが判断したものであります。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」の項目番号に対応しており、変更があった項目は(6)であります。

(6) 海外展開について

当社グループは、北米、南米、中国を中心とするアジアなどにおいて、研究開発、生産、販売などの事業活動を展開しております。これらの国または地域における経済状況、政治及び社会体制の著しい変化、移転価格税制等の国際税務問題、地震などの自然災害等の事象が発生した場合には、当社グループの事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、円高が進み企業収益の改善に足踏みがみられるものの、雇用環境の改善が続くなか、緩やかな回復基調が続きました。世界経済は、米国において、雇用情勢の改善や内需の底堅さ等から景気回復が続いており、欧州は英国のEU離脱問題に対する動揺があったものの景気は緩やかに回復しています。中国においては各種政策効果はあるものの緩やかに減速しており、資源国では資源価格の低迷を背景に景気回復に遅れがみられるなど、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループは、持続的成長とさらなる企業価値の向上を図るため、2020年度を最終年度とする中期経営計画を策定し、新たな経営理念、ビジョンのもと、その取り組みを開始いたしました。

このような状況のもと、当社グループは、コスト改善の取り組み、生産活動を堅調に進め、一定の成果を獲得しております。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の当社グループの売上高は、13,824百万円（前年同四半期比1.7%減）、営業利益は1,045百万円（同2.0%増）、経常利益は1,049百万円（同0.7%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は591百万円（同3.6%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ2,017百万円減少し、36,366百万円となりました。仕掛品が858百万円、建設仮勘定が278百万円及び電子記録債権が271百万円増加いたしました。受取手形及び売掛金が2,819百万円、建物及び構築物が191百万円、現金及び預金が165百万円及び原材料及び貯蔵品が154百万円減少いたしました。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ1,025百万円減少し、13,954百万円となりました。前受金が831百万円増加いたしました。支払手形及び買掛金が971百万円、未払法人税等が883百万円及び賞与引当金が110百万円減少いたしました。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ991百万円減少し、22,411百万円となりました。利益剰余金が230百万円増加いたしました。為替換算調整勘定が1,232百万円減少いたしました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ201百万円減少し、6,203百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において営業活動の結果獲得した資金は、966百万円（前年同四半期比120.7%増）となりました。これは主に、たな卸資産の増加1,350百万円、仕入債務の減少757百万円及び未払消費税等の減少142百万円がありましたが、売上債権の減少2,367百万円、前受金の増加1,067百万円、税金等調整前四半期純利益1,047百万円及び減価償却費の計上281百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において投資活動の結果使用した資金は、261百万円(前年同四半期比39.0%減)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出223百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において財務活動の結果使用した資金は、394百万円(前年同四半期比140.1%増)となりました。これは主に、配当金の支払361百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は46百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 従業員数

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの従業員数は前連結会計年度末に比べ11名増加しておりません。

なお、従業員数は就業人員であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,000,000
計	19,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年8月20日)	提出日現在発行数(株) (平成28年10月4日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,200,000	7,200,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数100株
計	7,200,000	7,200,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成28年5月17日
新株予約権の数(個)	77(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,700(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	自 平成28年6月2日 至 平成78年6月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,734 資本組入額 1,867
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1個あたり100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を、次の計算により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、上記の行使期間内において、当社の取締役、顧問、相談役、執行役員及び従業員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
- (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

3. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の行使の条件
上記2. に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得条項
新株予約権者が権利行使をする前に、上記2. の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
イ．当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
ロ．当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
ハ．当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
ニ．当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ．新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成28年5月21日～ 平成28年8月20日	-	7,200,000	-	1,888,510	-	2,750,330

(6) 【大株主の状況】

平成28年8月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
有限会社和田ホールディングス	大阪市西区新町1-14-21	900	12.50
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人) ゴールドマン・サックス証券株式会社	Peterborough Court, 133 Fleet Street, London EC4A 2BB UK (東京都港区六本木6-10-1)	840	11.68
和田明男	大阪市東淀川区	500	6.95
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SPECIAL OMNIBUS SECS LENDING ACCOUNT (常任代理人) 株式会社みずほ銀行 決済営業部	WOOLGATE HOUSE. COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD. ENGLAND (東京都港区港南2-15-1)	315	4.37
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE- HCROO (常任代理人) 香港上海銀行東京支 店	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	301	4.19
ユニ・チャーム株式会社	東京都港区三田3-5-27	245	3.40
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	201	2.79
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/HENDERSON HHF SICAV (常任代理人) 香港上海銀行東京支 店	33 RUE DE GASPERICH. L-5826 HOWALD- HESPERANGE. LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3-11-1)	198	2.75
白十字株式会社	東京都豊島区高田3-23-12	153	2.14
株式会社GM INVESTMENTS	東京都中央区八重洲1-4-22	130	1.81
計	-	3,786	52.58

(注) 1. 当社は、自己株式632千株(8.78%)を保有しておりますが、上記大株主から除いております。

2. 上記の日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、201千株であります。

3. シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ(シンガポール)ピーティーイー・リミテッドについては、平成27年12月3日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、平成27年11月26日付で以下の株式を所有している旨が記載されています。

しかしながら、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記の大株主の状況には含めておりません。

なお、当該変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式数に 対する所有株式 数の割合(%)
シンフォニー・フィナンシャル・ パートナーズ(シンガポール)ピー ティーイー・リミテッド	シンガポール 049319、タン・センター、#10 -06、コリヤー・キー20	1,176	16.35

4. ウェリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー及びその共同保有者であるウェリントン・マネージメント・ジャパン・ピーティーイー・リミテッドについては、平成28年4月21日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、平成28年4月15日付で以下の株式を所有している旨が記載されています。しかしながら、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記の大株主の状況には含めておりません。
- なお、当該変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式数 に対する所有株式 数の割合(%)
ウェリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー	アメリカ合衆国 02210 マサチューセッツ州 ボストン、コンGRESS・ストリート280	83	1.16
ウェリントン・マネージメント・ ジャパン・ピーティーイー・リミ テッド	東京都千代田区丸の内1 - 1 - 1 パレスビル7階	170	2.37
計	-	254	3.54

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年8月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 632,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式6,563,100	65,631	-
単元未満株式	普通株式 4,600	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	7,200,000	-	-
総株主の議決権	-	65,631	-

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式58株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年8月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社瑞光	大阪府摂津市 南別府町15番21号	632,300	-	632,300	8.78
計	-	632,300	-	632,300	8.78

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成28年5月21日から平成28年8月20日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年2月21日から平成28年8月20日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年2月20日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年8月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,619,943	6,454,415
受取手形及び売掛金	10,817,037	7,997,649
電子記録債権	3,668,458	3,940,249
商品及び製品	29,218	22,829
仕掛品	6,363,561	7,221,844
原材料及び貯蔵品	1,327,835	1,173,473
その他	1,173,414	1,229,172
貸倒引当金	176,821	176,821
流動資産合計	29,822,648	27,862,812
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,025,590	1,834,016
機械装置及び運搬具(純額)	521,318	459,021
土地	3,428,340	3,429,992
リース資産(純額)	287,155	255,961
建設仮勘定	534,621	813,019
その他(純額)	206,316	218,945
有形固定資産合計	7,003,343	7,010,956
無形固定資産	578,477	495,542
投資その他の資産		
投資有価証券	866,143	887,794
その他	112,674	109,135
投資その他の資産合計	978,818	996,930
固定資産合計	8,560,639	8,503,428
資産合計	38,383,287	36,366,241

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年2月20日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年8月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,675,485	7,703,853
リース債務	65,626	65,626
未払法人税等	1,275,559	392,090
前受金	3,175,978	4,007,134
賞与引当金	333,671	223,557
役員賞与引当金	45,000	21,315
その他	797,240	894,629
流動負債合計	14,368,560	13,308,206
固定負債		
退職給付に係る負債	16,324	40,908
資産除去債務	-	28,161
リース債務	235,896	203,083
長期未払金	290,470	290,470
その他	68,794	83,631
固定負債合計	611,486	646,255
負債合計	14,980,046	13,954,461
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,888,510	1,888,510
資本剰余金	2,750,330	2,750,330
利益剰余金	18,728,338	18,958,937
自己株式	595,074	595,254
株主資本合計	22,772,104	23,002,522
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	414,840	439,276
土地再評価差額金	1,165,229	1,165,229
為替換算調整勘定	1,373,786	141,001
退職給付に係る調整累計額	7,738	12,978
その他の包括利益累計額合計	631,136	597,929
新株予約権	-	7,187
純資産合計	23,403,240	22,411,780
負債純資産合計	38,383,287	36,366,241

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年2月21日 至平成27年8月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年2月21日 至平成28年8月20日)
売上高	14,064,549	13,824,893
売上原価	11,913,742	11,694,500
売上総利益	2,150,806	2,130,393
販売費及び一般管理費	1,126,336	1,084,989
営業利益	1,024,470	1,045,404
営業外収益		
受取利息	19,775	17,890
受取配当金	12,338	11,772
その他	11,167	14,859
営業外収益合計	43,282	44,521
営業外費用		
為替差損	10,735	39,982
その他	8	55
営業外費用合計	10,743	40,038
経常利益	1,057,009	1,049,887
特別利益		
固定資産売却益	-	220
特別利益合計	-	220
特別損失		
固定資産除却損	442	2,431
特別損失合計	442	2,431
税金等調整前四半期純利益	1,056,566	1,047,676
法人税、住民税及び事業税	568,392	373,593
法人税等調整額	126,021	82,261
法人税等合計	442,370	455,855
四半期純利益	614,196	591,820
親会社株主に帰属する四半期純利益	614,196	591,820

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年2月21日 至平成27年8月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年2月21日 至平成28年8月20日)
四半期純利益	614,196	591,820
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,775	24,436
為替換算調整勘定	111,377	1,232,785
退職給付に係る調整額	204	20,717
その他の包括利益合計	119,948	1,229,065
四半期包括利益	734,144	637,245
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	734,144	637,245
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年2月21日 至平成27年8月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年2月21日 至平成28年8月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,056,566	1,047,676
減価償却費	256,493	281,124
固定資産売却損益(は益)	-	220
固定資産除却損	442	2,431
賞与引当金の増減額(は減少)	57,819	98,164
役員賞与引当金の増減額(は減少)	16,200	23,685
貸倒引当金の増減額(は減少)	152,267	-
受取利息及び受取配当金	32,114	29,662
売上債権の増減額(は増加)	1,638,567	2,367,863
たな卸資産の増減額(は増加)	2,244,066	1,350,609
仕入債務の増減額(は減少)	2,221,108	757,070
前受金の増減額(は減少)	843,168	1,067,559
未払消費税等の増減額(は減少)	219,515	142,993
未収消費税等の増減額(は増加)	230,828	71,773
その他	77,782	120,954
小計	474,809	2,171,523
利息及び配当金の受取額	32,093	29,727
法人税等の支払額	68,940	1,234,866
営業活動によるキャッシュ・フロー	437,961	966,383
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	36,025	36,034
有形固定資産の取得による支出	396,565	223,697
有形固定資産の売却による収入	-	475
無形固定資産の取得による支出	24,495	29,339
投資有価証券の取得による支出	801	817
保険積立金の積立による支出	213	213
その他	28,989	28,006
投資活動によるキャッシュ・フロー	429,110	261,619
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	131,354	361,222
自己株式の取得による支出	-	180
リース債務の返済による支出	32,813	32,813
財務活動によるキャッシュ・フロー	164,167	394,216
現金及び現金同等物に係る換算差額	21,564	512,110
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	133,752	201,562
現金及び現金同等物の期首残高	4,779,103	6,405,064
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,645,351	6,203,502

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更が当第2四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年2月21日 至 平成27年8月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年2月21日 至 平成28年8月20日)
給与手当	226,587千円	235,981千円
賞与引当金繰入額	32,031千円	46,478千円
役員賞与引当金繰入額	16,000千円	21,315千円
退職給付費用	3,821千円	4,751千円
貸倒引当金繰入額	152,267千円	-千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年2月21日 至 平成27年8月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年2月21日 至 平成28年8月20日)
現金及び預金勘定	4,860,219千円	6,454,415千円
預入期間が3か月を超える定期預金	214,868千円	250,912千円
現金及び現金同等物	4,645,351千円	6,203,502千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成27年2月21日 至平成27年8月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月15日 定時株主総会	普通株式	131,354	20	平成27年2月20日	平成27年5月18日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年10月1日 取締役会	普通株式	229,869	35	平成27年8月20日	平成27年11月2日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成28年2月21日 至平成28年8月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月17日 定時株主総会	普通株式	361,222	55	平成28年2月20日	平成28年5月18日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年10月3日 取締役会	普通株式	262,705	40	平成28年8月20日	平成28年11月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、生理用ナプキン製造機械及び紙オムツ製造機械等の一般産業用機械・装置製造業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年2月21日 至平成27年8月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年2月21日 至平成28年8月20日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	93円52銭	90円11銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	614,196	591,820
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	614,196	591,820
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,567	6,567
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	90円01銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	7
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成28年10月3日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....262,705千円

(ロ) 1株当たりの金額.....40円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成28年11月1日

(注) 平成28年8月20日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年10月3日

株式会社瑞光

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増田 豊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村上 和久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社瑞光の平成28年2月21日から平成29年2月20日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成28年5月21日から平成28年8月20日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年2月21日から平成28年8月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社瑞光及び連結子会社の平成28年8月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。